

「緊急事態宣言」発出にあたり 県民・事業者の皆様へのメッセージ

新型コロナウイルス感染症の第4波は、変異株の広がりも含め3月後半から拡大を続け、大都市部を中心に新規陽性者数が高い水準にあり、医療提供体制のひっ迫が深刻化しております。

愛知県においても、感染のまん延防止と第4波の抑制を図るため、4月20日から国の基本的対処方針に基づく「まん延防止等重点措置」を講じ、オール愛知で感染防止対策に取り組んでまいりました。

しかし、新規陽性者数は、7日間平均値で5月1日には300人を超え、入院患者数は過去最高水準となるなど、大変厳しい状況が続いています。

また、医療提供体制については、入院病床は、県医師会、県病院協会、各病院のご協力をいただき、これまで確保した1,215床+ α に加え、さらなる増床をお願いしているところですが、長期にわたって従事していただいている医療従事者の皆様の疲労が蓄積するなかで、感染者が再び増加し、診療体制を組むことが徐々に困難になっております。

このような状況の中、本日、国において、5月11日までとされていた東京都、京都府、大阪府、兵庫県の緊急事態宣言の延長が決定されるとともに、愛知県、福岡県にも、緊急事態宣言の発出が決定されました。

このため、本県では、国の基本的対処方針に基づき、下記により、緊急事態措置を講じることとし、県内全域の酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等に対する休業要請などを実施することといたします。

医療提供体制を堅持し、県民の皆様のかげがえのない生命と健康を守るため、県民の皆様、医療関係者、市町村、団体、企業の皆様とオール愛知一丸となって、心を一つにワン愛知で、この感染症を克服し、安心な日常生活と、活力ある社会経済活動を取り戻していくことができるよう、今一度、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

- 1 **実施区域** 愛知県全域
- 2 **実施期間** 5月12日（水）から5月31日（月）までの20日間
- 3 **要請事項** 別紙「愛知県緊急事態措置」にご協力をお願いします。

2021年5月7日

愛知県知事 大村 秀章